

太田川圏域流域水循環協議会における協議経緯等

(水資源課水資源班)

1 進捗状況

項目	環境審議会 水循環保全部会	流域水循環協議会	関係団体、県民等
現状と課題	第2回部会 令和7年8月29日	第1回協議会 令和7年5月1日	
理念、目指すべき姿		第1回幹事会 令和7年8月16日	団体アンケート 令和7年7月
健全な水循環の維持 又は回復に関する目標	第3回部会 令和7年11月26日		
目標を達成するために 実施する施策		第2回幹事会 令和7年11月11日	—
健全な水循環の状態や 計画の進捗状況を表す指標			—
計画案の確認	第4回部会 令和8年1月9日	第2回協議会 令和7年12月19日	パブリックコメント 令和7年12月10日 ～令和8年1月5日

2 協議事項

(1) 現状と課題

水質、水量、災害・治水、自然環境及び暮らしの5分類における現状を把握し
それぞれの課題を明らかにした。

(2) 理念及び将来目指すべき姿

現状と課題を踏まえ、浜名湖圏域流域水循環協議会（以下「協議会」という。）
等での協議や住民アンケートにより、理念や将来目指すべき姿の案を設定した。

【太田川圏域の理念】

暮らしと豊かな自然が共存する太田川圏域を守る
～地域の貴重な資源である水を将来世代に継承するために～

【太田川圏域が目指すべき健全な水循環の姿】

- ◆清らかで豊かな流れをはぐくむ自然環境の維持又は回復
- ◆水災害の恵みを受ける産業と暮らしの調和のとれた発展
- ◆水災害（水害・土砂災害・渇水）の被害軽減

(3) 健全な水循環の維持又は回復に関する目標

健全な水循環の姿を目指すため、更には、圏域の理念の実現に向けて、協議会
での協議等を踏まえ、健全な水循環の維持又は回復に関する目標を定めた。

(4) 目標を達成するために実施する施策

健全な水循環の維持又は回復に関する目標を達成するため、水循環に関連する各部局等の取組を整理した上で、協議会等での協議を行い実施すべき 24 施策を位置づけた。各施策の間に相乗効果や利益相反の関係に関して協議し、決定した。

(5) 健全な水循環の状態や計画の進捗状況を表す指標

計画の確実な推進のための指標及び目標値を設定した。

- ・目標の達成状況を把握する「健全な水循環の状態を表す指標及び目標値」
- ・施策の進捗状況を把握する「施策の進捗状況を管理する指標及び目標値」

(6) 上記(1)から(5)を踏まえて作成した「太田川圏域流域水循環計画(案)」の内容について協議した。

3 部会審議後の予定

- 1月 26日 第3回環境審議会⇒答申
2月中 第3回水循環保全本部会議開催
3月末 「太田川圏域流域水循環計画」決定

